

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 5月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 4月 1日～ 4月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	94
廃プラスチック類	8671
廃アルカリ	0
紙くず	268
木くず	584
繊維くず	393
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	567
廃酸	0
動植物性残渣	99
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	350
感染性廃棄物	1189
廃PCB	392
合 計	12611

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,732
産廃B炉	5,858
医廃A炉	276
医廃B炉	954
合 計	11,820

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 4月 1日～ 4月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,229～1,075	1,255～1,043	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	38～0	32～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,091～895	1,100～881	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	182～168	187～127	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	23～0	19～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.7	0.00018	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.7	0.00000090	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.1	1	
	医廃A炉	H28.3.23	H28.4.1	<1	
	医廃B炉	H28.3.3	H28.3.14	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.1	6	
	医廃A炉	H28.3.23	H28.4.1	9	
	医廃B炉	H28.3.3	H28.3.14	6	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.1	<0.001	
	医廃A炉	H28.3.23	H28.4.1	<0.001	
	医廃B炉	H28.3.3	H28.3.14	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.3.24	H28.4.1	<1	
	医廃A炉	H28.3.23	H28.4.1	<1	
	医廃B炉	H28.3.3	H28.3.14	<1	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.3.16	H28.3.28	7.2	5～9
PCB	H28.3.16	H28.3.28	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 6月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 5月 1日～ 5月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	91
廃プラスチック類	7306
廃アルカリ	0
紙くず	231
木くず	506
繊維くず	338
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	400
廃酸	0
動植物性残渣	153
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	212
感染性廃棄物	1176
廃PCB	330
合 計	10743

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,524
産廃B炉	5,223
医廃A炉	298
医廃B炉	919
合 計	11,964

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 5月 1日～ 5月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,227～1,053	1,210～1,021	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～110	169～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	37～0	51～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,123～915	1,108～870	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	183～171	189～113	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	36～0	0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.16	0.00000020	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.16	0.00000025	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.12	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.4.19	H28.4.28	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.12	4	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.4.19	H28.4.28	<5	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.12	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.4.19	H28.4.28	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H28.4.22	H28.5.12	1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.4.19	H28.4.28	2	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.4.6	H28.4.19	7.2	5～9
PCB	H28.4.6	H28.4.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 7月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 6月 1日～ 6月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	69
廃プラスチック類	6405
廃アルカリ	0
紙くず	237
木くず	484
繊維くず	320
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	363
廃酸	0
動植物性残渣	113
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	184
感染性廃棄物	1242
廃PCB	241
合 計	9658

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,608
産廃B炉	1,046
医廃A炉	482
医廃B炉	789
合 計	7,925

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 6月 1日～ 6月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,231～1,067	1,217～1,044	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	37～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,130～918	1,107～866	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	180～172	191～133	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	10～0	31～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H28.5.19	H28.6.3	0.000000099	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.5.19	H28.6.3	0.00000049	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.5.19	H28.5.27	<1	
	医廃A炉	H28.5.18	H28.5.26	<1	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H28.5.19	H28.5.27	16	
	医廃A炉	H28.5.18	H28.5.26	6	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.5.19	H28.5.27	<0.001	
	医廃A炉	H28.5.18	H28.5.26	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.5.19	H28.5.27	<1	
	医廃A炉	H28.5.18	H28.5.26	<1	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.5.11	H28.5.24	7.3	5～9
PCB	H28.5.11	H28.5.24	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 8月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 7月 1日～ 7月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	85
廃プラスチック類	7145
廃アルカリ	0
紙くず	255
木くず	480
繊維くず	319
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	427
廃酸	0
動植物性残渣	66
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	250
感染性廃棄物	1271
廃PCB	352
合 計	10650

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,336
産廃B炉	5,292
医廃A炉	289
医廃B炉	1,023
合 計	10,940

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 7月 1日～ 7月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,217～1,034	1,205～1,031	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～151	166～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	34～0	39～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,121～868	1,088～900	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	176～172	192～139	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	23～0	11～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.6.10	H28.6.24	0.0024	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.6.14	H28.6.27	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.6.10	H28.6.17	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.6.14	H28.6.27	6	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.6.10	H28.6.17	<7	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H28.6.14	H28.6.27	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.6.10	H28.6.17	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H28.6.14	H28.6.27	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.6.10	H28.6.17	<1	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H28.6.1	H28.6.14	7.2	5～9	
PCB	H28.6.1	H28.6.14	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H28.6.1	H28.6.14	0.0085	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H28.6.1	H28.6.14	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H28.6.1	H28.6.14	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 9月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 8月 1日～ 8月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	65
廃プラスチック類	7512
廃アルカリ	0
紙くず	357
木くず	744
繊維くず	497
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	503
廃酸	0
動植物性残渣	90
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	229
感染性廃棄物	1233
廃PCB	264
合 計	11494

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,379
産廃B炉	4,762
医廃A炉	922
医廃B炉	361
合 計	11,424

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 8月 1日～ 8月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,240～1,065	1,211～1,045	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～159	165～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	37～0	38～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,163～894	1,141～903	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	189～101	180～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	11～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H28.7.1	H28.7.19	0.0097	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.7.14	H28.7.27	<1	
	医廃A炉	H28.7.1	H28.7.11	<1	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H28.7.14	H28.7.27	7	
	医廃A炉	H28.7.1	H28.7.11	<5	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.7.14	H28.7.27	<0.001	
	医廃A炉	H28.7.1	H28.7.11	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.7.14	H28.7.27	<1	
	医廃A炉	H28.7.1	H28.7.11	1	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.7.6	H28.7.19	7.2	5～9
PCB	H28.7.6	H28.7.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 10月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年 9月 1日～ 9月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	71
廃プラスチック類	7650
廃アルカリ	0
紙くず	440
木くず	913
繊維くず	609
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	586
廃酸	0
動植物性残渣	73
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	250
感染性廃棄物	1218
廃PCB	296
合 計	12110

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,685
産廃B炉	5,858
医廃A炉	891
医廃B炉	389
合 計	12,823

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年 9月 1日～ 9月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,226～1,046	1,257～1,038	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～152	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	47～0	33～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,107～893	1,151～883	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	192～104	185～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	38～0	8～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.25	0.000010	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.26	0.0000018	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.23	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.8.10	H28.8.23	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.23	7	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.8.10	H28.8.23	7	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.23	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.8.10	H28.8.23	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H28.8.9	H28.8.23	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.8.10	H28.8.23	<1	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.8.3	H28.8.16	7.2	5～9
PCB	H28.8.3	H28.8.16	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 11月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年10月1日～10月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	66
廃プラスチック類	8423
廃アルカリ	0
紙くず	423
木くず	895
繊維くず	597
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	662
廃酸	0
動植物性残渣	83
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	334
感染性廃棄物	1246
廃PCB	475
合 計	13204

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,204
産廃B炉	5,053
医廃A炉	777
医廃B炉	498
合 計	11,532

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年10月1日～10月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,242～1,058	1,319～1,027	1000°C以上(*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	167～156	165～162	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	43～0	43～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,095～877	1,152～896	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	188～103	185～174	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	48～0	11～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.21	0.000026	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.21	0.0000080	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.16	<1	
	医廃A炉	H28.9.2	H28.9.13	<1	
	医廃B炉	H28.9.23	H28.10.5	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.16	<4	
	医廃A炉	H28.9.2	H28.9.13	<7	
	医廃B炉	H28.9.23	H28.10.5	7	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.16	<0.001	
	医廃A炉	H28.9.2	H28.9.13	<0.001	
	医廃B炉	H28.9.23	H28.10.5	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.9.8	H28.9.16	<1	
	医廃A炉	H28.9.2	H28.9.13	<1	
	医廃B炉	H28.9.23	H28.10.5	<1	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.9.7	H28.9.20	7.2	5～9
PCB	H28.9.7	H28.9.20	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成28年 12月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年11月1日～11月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	93
廃プラスチック類	7401
廃アルカリ	0
紙くず	372
木くず	784
繊維くず	523
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	522
廃酸	0
動植物性残渣	87
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	234
感染性廃棄物	1237
廃PCB	336
合 計	11589

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,284
産廃B炉	6,022
医廃A炉	899
医廃B炉	367
合 計	12,572

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成28年11月1日～11月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,242～1,065	1,259～1,026	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	42～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,109～892	1,162～896	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	188～117	187～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	30～0	9～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.10.24	H28.11.11	0.018	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.10.7	H28.10.17	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.10.24	H28.11.2	<1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.10.7	H28.10.17	8	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.10.24	H28.11.2	<5	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H28.10.7	H28.10.17	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.10.24	H28.11.2	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H28.10.7	H28.10.17	<1	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H28.10.24	H28.11.2	2	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.10.12	H28.10.25	7.4	5~9
PCB	H28.10.12	H28.10.25	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 1月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成28年12月1日～12月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	618
廃プラスチック類	8723
廃アルカリ	0
紙くず	407
木くず	844
繊維くず	564
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	584
廃酸	0
動植物性残渣	125
ばいじん	0
燃え殻	3
鉱さい	0
金属くず	273
感染性廃棄物	1319
廃PCB	430
合 計	13890

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,693
産廃B炉	6,191
医廃A炉	970
医廃B炉	394
合 計	14,248

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年12月1日～12月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,248～1,043	1,263～1,030	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～157	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	34～0	28～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,025～887	1,157～854	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	187～145	185～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	36～0	19～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.8	0.00019	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.8	0.00000085	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.1	1	10
	産廃B炉	H28.11.9	H28.11.17	<1	
	医廃A炉	H28.11.5	H28.11.18	<1.0	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.1	9	30
	産廃B炉	H28.11.9	H28.11.17	14	
	医廃A炉	H28.11.5	H28.11.18	<6.0	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.1	<0.001	0.01
	産廃B炉	H28.11.9	H28.11.17	<0.001	
	医廃A炉	H28.11.5	H28.11.18	<0.0012	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H28.11.17	H28.12.1	1	10
	産廃B炉	H28.11.9	H28.11.17	2	
	医廃A炉	H28.11.5	H28.11.18	<1.3	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H28.11.11	H28.11.22	7.0	5~9
PCB	H28.11.11	H28.11.22	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 2月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 1月 1日～ 1月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	35
廃プラスチック類	8225
廃アルカリ	0
紙くず	366
木くず	756
繊維くず	506
ゴムくず	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	530
廃酸	0
動植物性残渣	47
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	251
感染性廃棄物	1197
廃PCB	261
合 計	12177

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,399
産廃B炉	5,468
医廃A炉	841
医廃B炉	394
合 計	12,102

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 1月 1日～ 1月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,254～1,079	1,242～1,041	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	28～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,093～896	1,094～911	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	188～113	185～174	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	14～0	6～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.13	0.00076	
	医廃A炉	H28.12.14	H28.12.28	0.002	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.12	0.0000077	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.5	<1	
	医廃A炉	H28.12.14	H28.12.27	<1	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.5	5	
	医廃A炉	H28.12.14	H28.12.27	<6	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.5	<0.001	
	医廃A炉	H28.12.14	H28.12.27	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H28.12.21	H29.1.5	<1	
	医廃A炉	H28.12.14	H28.12.27	2	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H28.12.7	H28.12.20	7.3	5~9	
PCB	H28.12.7	H28.12.20	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H28.12.7	H28.12.20	0.059	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H28.12.7	H28.12.20	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H28.12.7	H28.12.20	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 3月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成 29 年2月 1日～2月28日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	119
廃プラスチック類	6165
廃アルカリ	0
紙くず	269
木くず	556
繊維くず	368
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	376
廃酸	0
動植物性残渣	67
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	173
感染性廃棄物	1211
廃PCB	331
合 計	9635

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	1,991
産廃B炉	5,381
医廃A炉	890
医廃B炉	382
合 計	8,644

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成 29年2月 1日～2月28日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,262～1,071	1,276～1,048	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	164～152	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	30～0	38～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,097～898	1,119～903	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	186～156	182～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	24～0	11～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.1.11	H29.1.20	2.3	10
	産廃B炉	H29.1.31	H29.2.9	<1.0	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.1.13	H29.1.20	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.1.11	H29.1.20	8.2	30
	産廃B炉	H29.1.31	H29.2.9	8.5	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.1.13	H29.1.20	<5.0	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.1.11	H29.1.20	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.1.31	H29.2.9	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.1.13	H29.1.20	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.1.11	H29.1.20	<0.5	10
	産廃B炉	H29.1.31	H29.2.9	<0.4	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.1.13	H29.1.20	<0.8	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.1.18	H29.1.30	7.5	5～9
PCB	H29.1.18	H29.1.30	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 4月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成 29 年3月 1日～3月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	93
廃プラスチック類	8960
廃アルカリ	0
紙くず	326
木くず	695
繊維くず	468
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	566
廃酸	0
動植物性残渣	44
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	307
感染性廃棄物	1286
廃PCB	289
合 計	13034

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,147
産廃B炉	6,213
医廃A炉	782
医廃B炉	544
合 計	13,686

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成 29年3月 1日～3月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,247～1,085	1,259～1,022	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	34～0	28～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,091～889	1,136～886	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	182～120	185～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	14～0	7～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.2.3	H29.2.15	<1.0	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.2.3	H29.2.15	11	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.2.3	H29.2.15	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.2.3	H29.2.15	<0.8	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.2.1	H29.2.14	7.4	5～9
PCB	H29.2.1	H29.2.14	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日